

平成17年9月15日

電気事業連合会 業務部
副部長 岡村 修 殿

(社)日本電機工業会
電気温水器専門委員会
委員長 藤沢 信雄
電気温水器技術専門委員会
委員長 猪瀬 博保

アスベスト入りパッキンの健康への影響について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

電気温水器に過去使用していましたアスベスト入りパッキンの健康への影響に関してご報告致します。

記

1. 電気温水器に使用しているアスベスト入りパッキン（給水・給湯配管の接続部、ヒーターパッキン、等に使用）と接触した水道水を飲料した時の健康に対する影響は、下記の理由から問題はないと考えます。

(1) 世界保健機関 (WHO) が策定・公表している飲料水水質ガイドライン第3版 (2004) では、飲料水中のアスベストについては、“健康影響の観点からガイドライン値を定める必要はないと結論できる。”としている。

資料：「水道管に使用されている石綿セメント管について」の (参考資料) WHO 飲料水水質ガイドライン第3版 (2004) 12.9 Asbestos (厚生労働省 健康局 水道課水道計画指導室 平成17年7月13日付事務連絡)

(2) WHO のガイドラインを受けて、電気温水器に使用されているパッキンと同様に、水道管に使用されている石綿セメント管に対して、平成16年 (2004年) に厚生労働省・厚生科学審議会 生活環境水道部会 水質管理専門委員会で審議した結果、平成4年 (1992年) に改正した水道水質基準の検討時にアスベスト (石綿) の毒性を評価し、アスベストは呼吸器からの吸入に比べ経口摂取に伴う毒性はきわめて低く、また、水道水中のアスベストの存在は問題となるレベルにないという判断に対して異論はなく、水質基準の設定は行わない、としている。

資料：「水道管に使用されている石綿セメント管について」

(3) 使用しているパッキンは、アスベストを混合させている固形物で、かつ、水に接触している面積は小さく、アスベストが水道水中に出ることはほとんどないと考えられる。

(4) 電気温水器に使用しているパッキンに混入していると判明しているアスベストの種類は、平成7年 (1995年) に製造・販売が禁止になっている毒性の強いクロキソライト (青石綿) やアモサイト (茶石綿) ではなく、毒性の弱いクリソタイル (白石綿) である。

以上